

第2期吉岡町男女共同参画基本計画を策定しました

【基本理念】

未来へ向けて町民一人ひとりが尊重し合い
性別にとらわれることなく
仕事や家庭生活、地域活動などへ共に参画できる社会の実現

【基本目標】

男女が互いを尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる
男女共同参画社会の確立に向け、
4つの基本目標に基づき、施策を推進します。

基本目標

1

男女共同参画の
意識づくり

基本目標

2

男女が共に働きやすい
環境づくり

基本目標

3

男女が安心・安全で
暮らせる
社会づくり

基本目標

4

男女共同参画社会への
環境づくり

日常生活の中で違和感を感じたことはありませんか？



デートや食事のお金は
男性が負担するべきだ



男性は仕事をして
家計を支えるべきだ

女性は感情的に
なりやすい



女性は結婚によって、
経済的に安定を得る方が良い



まずは、性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に気がつくことから
「男女共同参画の意識づくり」が始まります。この機会に、日常にある違和感と向き合ってみてください。

そもそも
「男女共同参画」ってなに？



男女がお互いを尊重し合い、職場、学校、家庭、地域などの社会のあらゆる分野で性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うこと



「男女共同参画社会」とは 男性も女性も、意欲に応じて、 あらゆる分野で活躍できる社会

男女共同参画社会基本法第2条において、男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」とされています。

6月23日^⑧～29日^⑨は男女共同参画週間です



だれもがどれも選べる社会に

(令和6年度男女共同参画週間キャッチフレーズ)



平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が公布・施行されたことを踏まえ、国では毎年6月23日～29日を「男女共同参画週間」としています。

町では、6月1日^④～30日^⑩に、図書館内に男女共同参画特集コーナーを設置します。ぜひお立ち寄りください。

献血にご協力をお願いします

大切な命を救うために、
皆さまのご協力をお待ちしています。

※会場では基本的感染対策を実施しています。
余裕をもってお越しください。

※200ml献血は、医療機関からの需要状況で人数制限があります。ご了承ください。



期日 6月28日^⑤

時間 10:00～12:00、13:15～16:00

場所 役場

ひとりで 悩んでいませんか？

DV(ドメスティック・バイオレンス、配偶者や事実婚、交際相手など親しい関係で起こる暴力)は、許されない人権侵害行為です。

つらい思いをされている人はご相談ください。

※命の危険を感じた場合は迷わず110番通報してください。

相談窓口一覧▶
(県ホームページ)



問い合わせ先

健康福祉課 福祉室 ☎26-2246(直通)